

第6章 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

次世代育成支援に取り組むに当たっては、子どもが生命を次代に伝え育んでいくことの大切さや、家庭を築くことの意義について理解を深め、自立した若者へ、また、次代の親として成長できるよう支援していくことが大切です。

「第1節 次代の親づくり」では、次代の親になるための意識の醸成を図るとともに、男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発や、若者が自立し家庭を持てるよう支援します。

「第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり」では、児童生徒の特性や習熟の度合いに応じたわかる授業等により確かな学力の向上を図るとともに、他人への思いやりや社会貢献の精神など豊かな心の醸成や、基礎体力の向上など健やかな体の育成を目指します。また、幼保小連携や小学校教育への円滑な接続を目指す幼児教育の充実、学校、家庭、地域の連携・協働により、地域に開かれた学校づくりを推進するなど、信頼される学校づくりに向けた取組みを行います。

「第3節 家庭や地域の教育力の向上」では、子どもが自然や社会の中で、様々な実体験を通して多くの人とふれあい、経験的に学ぶ機会を増やすなど、家庭や地域における教育力向上についても取り組めます。

◆施策の体系

第1節 次代の親づくり

- (1) 次代の親になるための意識の醸成
- (2) 若者の自立への支援

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第1項 確かな学力の向上

第2項 豊かな心の育成

- (1) 道德教育の充実
- (2) 福祉のこころの醸成
- (3) コミュニケーション能力の養成
- (4) 文化芸術活動の充実
- (5) 読書活動の充実

第3項 健やかな体の育成

第4項 幼児教育の充実

第5項 信頼される学校づくり

- (1) 開かれた学校づくりの推進
- (2) 豊かな教育環境づくりの推進
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進

第3節 家庭や地域の教育力の向上

- (1) 家庭の教育力の向上
- (2) 地域の教育力向上のためのネットワークづくり



第1節 次代の親づくり

◆ めざす姿

- ☆ 子どもが、生命の大切さや親になることについて、実感を持って学び、考えることができます。
- ☆ 子どもが、学ぶことや働くことについての関心・意欲を高め、しっかりとした職業選択を行うことができます。
- ☆ 子どもが、経済的な理由により、学ぶ機会が失われないよう支援します。

トピックス ☆レポート☆「つたえたい！私たち子どもの思いキャンペーン」

県立日出暘谷高校では、1年生の全クラスが「子どもの思いワークショップ」に参加してくれました。「子どもの権利」について考えてもらった後、「おとなにいいこと」や「親になるために大切なこと」などについて自由に話し合いました。

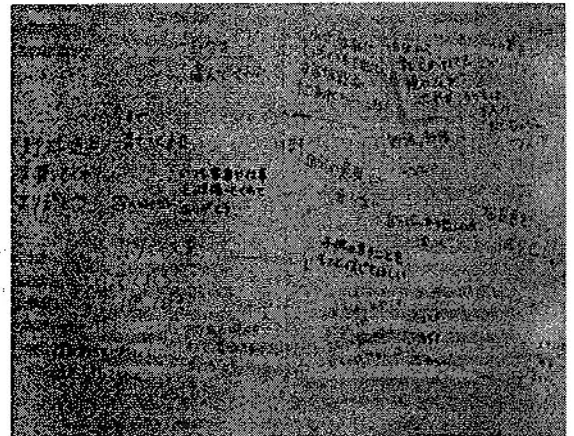
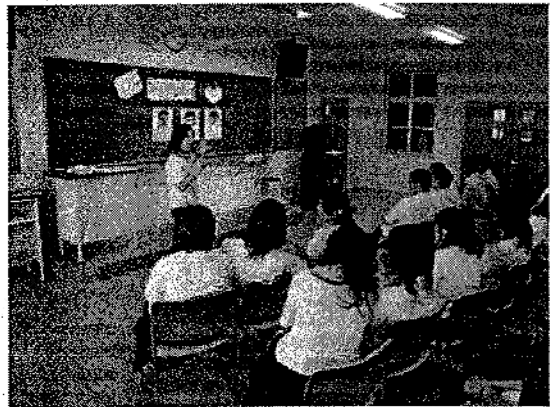
「もっと自分を理解してほしい」といった内容ははじめ、飲酒や喫煙など「おとなのモラル」や「校則」に関する意見が多い一方で、「生んでくれてありがとう」、「今まで育ててくれてありがとう」といった、親に対する感謝の気持ちも多く出されました。

また、グループワーク終了後には、振り返りシートを使って、将来の自分のことについて考える時間を設けました。

結婚や仕事について、具体的なイメージや目標を持っている生徒がいる一方、まだよくわからないといった声もありました。

最後に、スタッフ全員から、生徒のみなさんに一言ずつメッセージ（真剣に聞いてくれました！）を伝え、ワークショップを終了しました。

短い時間でしたが、生徒のみなさんと、親や先生以外の「おとな」が率直に気持ちを伝え合う時間を持つことができました。



○具体的な取組

(1) 次代の親になるための意識の醸成

- ① ふれあいや対話を通して、家族のきずなを深めるため、「家族の日」（毎月第3日曜日）の普及・啓発を進めます。
- ② 子どもが、生命の大切さや親になることについて実感を持って学び、考えられるよう、乳幼児とふれ合う機会や子育てに関する学習の充実を図ります。

(2) 若者の自立への支援

- ① 児童生徒一人ひとりの勤労観・職業観を育てるために、地域や学校の実態、児童生徒の特性や進路等を考慮しながら、職場体験やインターンシップなどの社会体験活動を積極的に導入します。
- ② 児童生徒が自分の将来や進路に対して理解を深めながら、集団や社会の中で自己を生かそうとする態度や能力を育むキャリア教育の推進を図ります。
- ③ 社会的に自立して子育てや家庭づくりを男女が共同して行えるよう、就業体験やボランティア等、青少年を対象とした体験活動の充実を図るとともに、結婚を望む若者の出会いを応援するNPO等の活動を支援します。
- ④ 若者に、技能を修得させるとともに、企業研修を通して働くことの意義等を理解させることにより、職場理解の促進と職場への定着を図ります。
- ⑤ 経済的な理由により教育を受ける権利が失われることのないよう奨学金事業の充実を図るとともに、必要に応じて授業料の減免を行います。

【総合的な評価指標】

- ★ 自分にも良いところがあると答えた子ども（中学2年生）の割合
平成20年度末 62.2% → 平成26年度末 100.0%
- ★ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子ども（中学2年生）の割合
平成20年度末 62.2% → 平成26年度末 100.0%

【総合的な評価指標】については、P 126をご覧ください。

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第1項 確かな学力の向上

◆ めざす姿

- ☆ 子どもが、夢への挑戦や自己実現できるよう、一人ひとりの学習意欲や習熟の度合いに応じて着実に学力を伸ばします。
- ☆ 学習情報の公表等、開かれた学校づくりが進みます。
- ☆ 学校や家庭、地域が一体となって子どもの学習を支援します。

○具体的な取組

① 小・中学校の学力向上対策に係る支援

- ア 子ども習熟度や適性に合った学習指導を行うため、学力調査を継続的に実施するとともに、調査結果を踏まえながら学習指導方法の工夫や改善を行います。
- イ 子どもの学力に関する情報を保護者や校区の関係者に公開するとともに、学校や家庭、地域が一体となった学力向上の取組を支援します。
- ウ 小学校から中学校に通う9年間を通して指導の連続性が図られるよう、近隣の小・中学校間の連携を促進します。

② 家庭や地域等学校外での学力定着に係る支援

- ア 毎日の積み重ねにより学力の定着が図られるよう、親や保護者に対する助言等を通じ、家庭における学習習慣の確立を支援します。
- イ 学力の維持・向上が図られるよう、教員経験者等地域の人材の協力を得て、放課後の時間や夏休み等長期休暇中における学習支援を実施します。

③ 各市町村教育委員会に対する支援

- ア 各市町村の教育委員会に対し、学力向上に向けた推進計画の策定や、地域総参加による取組が推進されるよう、情報の提供や助言を行います。
- イ 推進計画の実効性を高めるため、各市町村教育委員会に「学力向上推進教員」の加配を行うとともに、管内における学力課題解決のための「授業力向上地域研修」を実施します。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状(見込)	26年度末目標値
授業がわかると感じている児童の割合 (小5)	件	82.1	88.0
授業がわかると感じている生徒の割合 (中2)	件	63.4	68.0

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第2項 豊かな心の育成

◆ めざす姿

- ☆ 子どもが、生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等を身につけることができます。
- ☆ 子どもが、自分の気持ちや考えを相手に適切に伝えるとともに、相手の気持ちや考えを思いやりを持って受け取ることができるようになります。
- ☆ 子どもが、読書を通して、多様なものの見方や考え方を身につけることができます。
- ☆ 子どもが、多彩な文化・芸術を通して豊かな感性や創造性を身につけることができます。

○具体的な取組

(1) 道徳教育の充実

子どもの自立心や自立性、生命を尊重する心を育み、道徳的価値の自覚及び自己の生活についての考えを深め、道徳的実践力が育成できるよう、道徳授業（小・中学校）の工夫・改善や、各教科や総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて、道徳教育の充実を図ります。

(2) 福祉のこころの醸成

- ① 社会福祉への理解と関心を高めるため、ボランティア活動に積極的な学校の取組を支援します。
- ② 児童生徒が様々な人々との出会いや自然、地域との関わりの中で気づきを得られるよう、社会福祉施設や地域におけるボランティア活動、農山漁村における自然体験活動など、多様な体験活動を推進します。

(3) コミュニケーション能力の養成

気持ちや考えを伝え合うコミュニケーション能力を養成するため、授業を通じて話す力や聞く力を養うとともに、児童生徒が互いに話し合っ課題を解決する機会等を設けます。

(4) 文化芸術活動の充実

子どもが文化芸術に触れ、親しむことができるよう、学校に芸術家等の派遣を行うとともに、地域の人材を活用する等、中・高等学校における文化部活動の活性化を図ります。

(5) 読書活動の充実

- ① 子どもが本に親しむ機会を増やすため、小学校における全校一斉の朝読書を実施するとともに、地域の人材を活用した読み聞かせの充実を図ります。
- ② 家庭や地域、学校における子どもの読書活動推進に向けた取組を支援するため、読書活動に役立つ情報の収集・提供を行う「子ども読書支援センター」の設置や、「子ども読書推進員（講師）」の派遣等を行います。また、読み聞かせを行う人材を育成するため、「読み聞かせ入門講座」を県内各地域で実施します。
- ③ 子どもが本に親しむ環境を整えるため、学校図書館について、蔵書の充実や情報センターとしての機能の充実を図るとともに、地域への開放や公立図書館との連携を促進します。
- ④ 県立図書館では、「こどもみらい文庫」を設置して、新刊児童書を整備し、子どもの読書環境の充実を図ります。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状（見込）	26年度末目標値
福祉施設一日訪問体験に参加した高校生の数	人	691	延べ4,200

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第3項 健やかな体の育成

◆ めざす姿

- ☆ 子どもが、運動やスポーツの楽しさや喜びを味わうことができ、また、主体的に運動やスポーツに親しむ資質や能力が育成されます。
- ☆ 子どもの生活習慣が改善されるとともに、体力や運動能力が向上します。

○具体的な取組

- ① 児童生徒の体力向上を図るため、「体力向上実践校（小学校12校、中学校6校）」における外部指導者の活用等や、「体育専科教員活用モデル校」（計6校）における体育専科教員と学級担任の複数指導等をモデル的に実施するとともに、子どもの体力や運動能力の向上に向けたプランの策定を行います。
- ② 児童生徒が運動やスポーツに親しみながら体力の向上が図られるよう、小学校の体育の授業や中学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣します。
また、学校の運動部活動の活性化等を図るため、指導者講習会の充実します。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状（見込）	26年度末目標値
体力・運動能力調査で県平均が全国平均と同程度か上回る種目の達成率	%	31.8%	32.0%

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第4項 幼児教育の充実

◆ めざす姿

- ☆ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続が図られます。
- ☆ 地域の幼稚園や保育所の教育課程・保育課程に関する情報が発信され、保護者が適切に選択できるようになります。

○具体的な取組

- ① 子どもにおける「小1プロブレム」(※)の発生を抑えるとともに、就学前後の不安を解消するため、「推進小学校」において関係幼稚園や保育所との連携を図り、小学校低学年(1～2年)の児童と、幼稚園の園児や保育所の児童の交流事業を年数回実施します。
また、「推進小学校」の取組を全域に広げるため、「幼保小連携マニュアル」の作成・配布や、研修会等を実施します。
- ② 幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における教育等の計画(教育課程・保育課程)を充実したものにするため、「幼保小連携マニュアル」の作成や、幼保小連携研修会の開催、教育課程・保育課程の実態調査を行うとともに、必要に応じ指導・助言を行います。
- ③ 市町村に対し、幼稚園、保育所、小学校の連携窓口の教育委員会への一本化を働きかけるとともに、幼児教育振興プログラムに幼保小連携を盛り込むこと、「幼保小連携マニュアル」に事例を掲載すること等について働きかけます。

*** 数値目標 ***

項目	単位	20年度末現状値	26年度末目標値
幼稚園と小学校の連携体制を整備した市町村の割合	%	55.6	100.0

注)「小1プロブレム対策推進事業」について

小学校に入学したばかりの小学校1年生が集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態を「小1プロブレム」といいます。

これまでは1か月程度で落ち着くと言われていましたが、これが継続するようになり、就学前の幼児教育との関連や保護者の養育態度が注目され出しました。

第2節 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり

第5項 信頼される学校づくり

◆ めざす姿

- ☆ 保護者や地域住民の意向が学校運営に反映されることにより、学校がより身近になります。
- ☆ 情報提供や施設の開放等により、学校に対する信頼が深まり、協力関係が構築されます。
- ☆ 保護者の意見や地域の教育力を学校運営に活かすことで、特色を生かした教育活動を展開できます。

○具体的な取組

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校の教育活動を保護者や地域の方々に積極的に公開する等、県民の教育に対する関心と理解を深めます。
- ② 明日の大分を担う心豊かでたくまい子どもたちを育成すること等を目的に条例で制定された「おおいた教育の日」(毎年11月1日)や「おおいた教育週間」(11月1日～7日)において、県民が身近な場所で教育や子どものことを考える機会を提供します。
- ③ 保護者や児童生徒等からのアンケートを取り入れた学校評価を行います。また、結果をホームページ等で公開するとともに、課題に対して必要な対策を講じ、改善を図ります。
- ④ 保護者や地域住民からなる「学校評議員制度」を活用するなど、より地域に密着した特色ある教育活動を展開します。
- ⑤ 各学校のニーズに応じて、地域の優れた人材を授業や部活動等へ活用するなど、様々な場面での保護者や地域住民の協力を通じ、学校教育の一層の活性化を図ります。
- ⑥ 体育館や図書館、余裕教室等、学校施設の開放や、各地域で教員の専門性を生かした講座の実施等、コミュニティの拠点として学校における教育力の積極的な活用を促進します。

(2) 豊かな教育環境づくりの推進

- ① 子どもや地域の実情に応じた特色ある学校づくりに向け、教職員が生き生きと教育活動に取り組めるよう、職員との対話に重きをおいた組織マネジメントを行うなど、校長のリーダーシップによる組織の活性化や教職員の資質向上を図ります。
- ② 教員採用選考試験を工夫・改善して魅力あるすぐれた教員を確保し、適正な人事配置を行うとともに、教員の意識改革や資質・能力の向上を図るため、各種研修や教職員評価システムの充実を図ります。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

- ① 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、学校施設の耐震化や老朽化対策などを推進するとともに、木材を利用するなど、快適でゆとりのある施設の整備を進めます。
- ② コンピュータやインターネット接続機器など新しい教育に対応するための施設・設備の整備を進めます。
- ③ 登下校時や校内における事件や事故、災害から子どもを守るため、学校の危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域や関係機関との連携による安全対策を構築します。
- ④ インフルエンザや感染症胃腸炎のほか、新型インフルエンザなど新たな感染症についても十分な対応が取れるよう万全な対策を講じます。



大分県立図書館の新・子ども読書推進事業



第2次大分県子ども読書推進計画(平成21年度～25年度)

総務事業

子ども読書推進センター

— 子ども読書を支援する活動の相談窓口 —

TEL 097-546-9972(代表)

場所: 大分県立図書館(瑞穂支店)

相談時間: (火～金曜日)9:00～17:00

家庭の読書活動に役立つ情報を提供

子ども読書推進員(講師)派遣

県内読書グループ開催

子ども読書に関する情報を収集・発信

こどもみらい文庫 (0歳～中学生対象)

児童書の貸出(0歳～小学生対象)と購入(小学生～中学生対象)の両方に対応し、市町村図書館等へ貸出器具(送箱)の提供も実施し、(0歳～小学生)のコーナーで展示しています。

読み聞かせ文庫 (読書ボランティア支援)

◎読み聞かせ活動に不可欠な読み聞かせ用絵本・絵巻物
◎おはなしカード・絵巻物・読み聞かせ用CD
◎読み聞かせ活動を支援します。

読み聞かせ入門講座(市町村図書館と共催)

◎初心者や保護者など対象とした読み聞かせ入門講座を実施(中の絵本が、読み出し、しるし等)
◎市町村図書館と協力し、県内各所で実施します
【開催場所】県内各図書館等

総務事業

子ども館 (相談カウンター)

～ 子どもの本に関する相談窓口 ～

場所: 子ども読書カウンター

相談時間: (火～日曜日)9:00～17:00

◆児童図書(乳幼児～中学生対象) 約13万冊
◎絵本・紙芝居・児童書 ◎漢字・学習図書
◎雑誌・図鑑 ◎子どもの本研究会資料

県へ学習支援図書提供

子どもの本の貸出・企画展等

おはなし会等子どもの行事

◆おはなし会等

【平日】 おはなし会(毎月2水曜日) おはなし会2・3・4 (毎月3水曜日) 小学生のおはなし会(毎月1・5水曜日) 科学あそびの会(毎月4水曜日)

【土日】 おはなし会(毎月) 2・4・5土曜日: 小学生のためのおはなし会(毎月3土曜日)

【年間】 季節のおはなし会(年4回) 大人のためのおはなし会(年4回)

【その他】 読み聞かせ講座(毎日曜日) アニメ上映会(後編)

◆貸出記録簿・貸出リスト(全5冊)の作成・配布
(貸出記録簿: 2冊目、1冊目、2冊目、3冊目、4冊目)
(貸出リスト: 2冊目、3冊目、4冊目、5冊目、6冊目、7冊目、8冊目)

◆送本と読書券の宅配セット貸出(平成13年度～)

トピックス

<< おすすめ絵本・育児書をセットにして宅配貸出します! >>
 来館しなくても簡単な手続きでお手元にセット本が届きます。
 (送料は申込者負担)
 返却はバックに入れるだけで梱包不要です。

- 対象者: 乳幼児がいる保護者や妊婦の方 (資料利用券を作っていないなくても申込みできます)
- 貸出期間: 貸出日から30日間 (配送期間含む)
- 貸出冊数: 一人1回4セット (20冊) まで
- 送料: 往復とも申込者負担となります。(送料はいずれも特別料金です)
 資料の送付: 申込者着払い / 資料の返却: 申込者元払い
 なお、県立図書館へ直接持ち込んでの返却や、最寄りの市町村図書館へ返却のできます。
- お届け日: 申込日から土・日・月曜日を除いて2～3日でお手元に届きます。
- 申込方法: ホームページ: 専用「セット貸出申込フォーム」から申し込みください。
 FAX・郵送: 申込書をダウンロードし、必要事項を記の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。
 電話: TEL 097-546-9972 (代表) セット貸出担当まで
 受付9:00～17:00、火～金
 携帯サイト: 右記 QRコードからアクセス →

<申込み・問い合わせ>

大分県立図書館 〒870-0814 大分県大分市大字駄原587番地の1
 TEL 097-546-9972 (代表) FAX 097-546-9985



携帯サイトへのアクセスは、QRコードをご利用ください。
 【携帯サイトアドレス】
 library.pref.ota.jp/it/

第3節 家庭や地域の教育力の向上

◆ めざす姿

- ☆ 親としてのあり方や子育ての楽しさ、悩みなどを共有したり、助言しあうことができます。
- ☆ 子どもにとって、地域における活動の場が充実します。
- ☆ 地域の人々の見守りにより、子どもの安全が保たれ、親や保護者の安心につながります。
- ☆ 地域の大人にとって、子どもとふれ合う機会や、知識、技能を発揮できる機会が増えます。

大分県の「親学」とは？

トピックス

「親自身が公共心・規範意識を身につけることや親としての在り方、子育ての楽しさなどについて仲間とともに学びながら、親としての責任を果たすための家庭教育を積極的に実践すること」です。

『心の鏡』(60代 自営業) ～「おおいた『親学のすすめ』読本」から～

子どもを叱ったり、夫婦げんかをしたり他人の話をしたりするとき、自分がどんな表情をしているか、我が顔を想像できる人はどれだけいるでしょうか。

ほめるときとは違い、叱るときは声は大きく荒く、とげとげしく、目は刺すように威圧的で自分でもこんな顔になるのかと思うほどいやな表情になることを、知っている人はあまりいません。一度鏡の前で、子ども、友だち、夫婦で言い合った言葉遣いをそのままに、鏡の中の自分に再現してみてください。鏡の中の自分の姿を見ることは、自分という人間を客観視するにはとてもよい方法であり、鏡は効果的な道具です。

そしてこの私を、子ども、夫、妻、友人、地域の人たちはしっかりと目で、耳で、身体全体感覚で見守り、評価していることを忘れないようにしましょう。

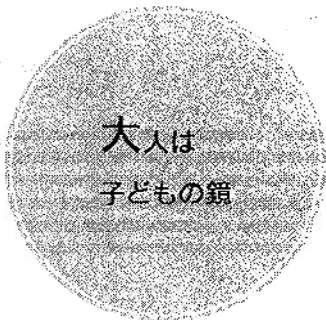
人は、自然界の全てのものを気遣うような優しく温かいことばを使うとき、不思議なくらい表情は温かく、生き方の美しさが品格となって全身からにじみ出てくるものです。

口元もことばや音声にふさわしくやさしい丸みをおび、笑みもこぼれてきます。

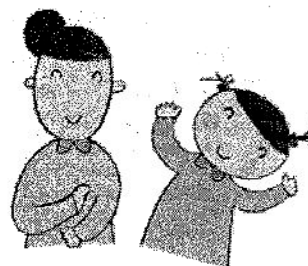
私たちは、相手を励まし元気づける力を《ことばや目》が持っていることを心に留め、人として身につけるように努力したいものです。それが大人になるということだと思います。

私たちがよりよい親、大人、人間になるよう謙虚で真摯な態度で日々の生活をし、ふと後ろを振り返ってみた時そこに我が子がいる、そんな親子関係でありたいものです。

子どもは紛れもなく大人の後ろ姿を見ながら、ついてきてくれているのですから。



感情的に怒ったり
叱ったりするときの親の表情を、
子どもはまっすぐに
見ていることに気づきました。
子どもを励まし、元気づけ、
ほしく優しくな
温かなことばとまなざしを持つように
努力することが親には必要です。



○具体的な取組

(1) 家庭の教育力の向上

- ① 親としての在り方や子育ての楽しさなどについて仲間と一緒に学び、家庭教育を積極的に実践する「親学」について、啓発資料「おおいた『親学のすすめ』読本」を活用して、PTAの研修会等で普及啓発を行います。
- ② 県ホームページにおいて、子育てに関する様々な情報を提供し、家庭教育の啓発や子育て相談など、親への支援を行います。
- ③ 家庭への支援に際し、乳幼児の心身の発達と生活、親の役割と保育についての理解に重点を置きます。

(2) 地域の教育力向上のためのネットワークづくり

- ① 公民館等を拠点に、学校、家庭、地域社会が連携・協働して子どもを育てる「協育」ネットワークの構築を引き続き推進するとともに、中核となるコーディネーターの資質向上等を図ります。
- ② 子どもや若者に芸術文化に触れる機会を提供するため、演奏家や文化団体等を地域の学校に派遣し、ミニコンサートや交流会等を開催するとともに、劇場への招待や文化活動に対する支援を行います。
また、地域の人材を活用し、講習会や研修会の開催、学校における文化活動の指導等を行います。
- ③ 児童生徒が様々な人々との出会いや自然、地域との関わりの中で気づきを得られるよう、子どもや子育て家庭が参加できる農作業体験や料理教室等を開催します。
- ④ 子どもに「ものづくり」や「技能」への関心を高めてもらうため、技能士や技術者等を学校に派遣し、ものづくり体験教室（小・中学校）や技能検定三級取得のための講座（高校）等を開催します。
また、科学技術に対する夢を育ててもらおうよう、科学体験イベントを集めたポータルサイト（※1）等により情報発信を行うとともに、児童生徒を対象にした、科学技術イベントを開催します。
- ⑤ 次代を担う子どもたちが、地球環境等の環境保全に関する問題について、地域の中で主体的に考え、実践的に行動できるよう、「こどもエコクラブ」（※2）の結成を促進します。
また、将来を担う小中高生の環境保全意識の高揚を図るため、要望に応じて、学習会等へ大分県環境教育アドバイザーを派遣します。

※1 ポータルサイトとは

インターネットの入り口となる総合情報リンク集のことです。興味のあるテーマや必要な情報にアクセスすることができます。

※2 こどもエコクラブとは

幼児から小・中学生、高校生まで誰でも参加できる全国的な環境活動のクラブです。地域や学校、児童館等の仲間を集めてグループを作り、子ども達の自主的な環境学習や実践活動を支援します（平成21年6月末の県内登録者数は、38クラブ、1,699名）。

「協育」ネットワーク構築推進事業



広がる「協育」ネットワーク



大分県教育委員会では、「地域協育興プラン」(平成19年2月)を策定し、学校、家庭、地域社会の3つの教育力結集して教育の協働を進める「協育ネットワークづくり」を推進しています。20年度は、文部科学省の委託事業を用い、公民館などに55の「学校支援地域本部」を設置しました。これは、地の方々をボランティアとして学校に派する組織で、いわば「地域につくられ学校の応援団」です。

「学校支援地域本部」について

★地域と学校をつなぐコーディネーター

コーディネーターは、学校支援地域本部の中心として、地域のボランティアと学校の連携をすすめる役割を担っています。20年度は約70名のコーディネーターと延べ29,000名のボランティアによりさまざまな学校支援活動が実施されました。

★学校の窓口 地域協育推進員

現在県内の各町を走る中(21年3月現在)に、県庁分庁として学校と地域との連携を担う教育員(学校は地域連携推進員)などが派遣されています。各町の長柄の取りまとめやコーディネーターとの調整を担当します。

★ボランティアとして参加するには

ボランティア活動には誰でも参加できますが、児童生徒のプライバシーの保護などには十分留意していただく必要があります。参加の方法については、市町村の教育委員会(下記ホームページ)に問い合わせてください。

※学校支援地域本部は地域によって「協育ネットワーク協議会」と呼ばれています。

学校支援活動に参加したボランティアの声

今まで学校に行くだけでなかなか機会がありませんでしたが、自分ができることがわかりうれしかったです。また、ぜひ声をかけてください。

日頃、子どもたちと関われることはなかなかないのでとてもうれしかったです。



上級生や保護者をフォローする役割はますます、また将来に携わりたいことをうれしく感じました。教室の掃除を初めて体験しました。

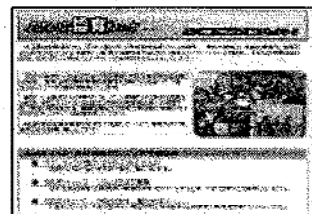
「協育」ネットワーク協力団体制度について

学校や地域などにおける活動に対して、**出前授業や臨場見学**の受け入れを提供していただける**企業・大学・団体**等を登録(一覧を下記ホームページに掲載)しています。協力団体の出前授業や臨場見学をお願いしたい方は大分県教育庁生涯学習課までご連絡ください。

「おおいた協育ねっと」ホームページをご覧ください。

ボランティア活動に参加してみませんか(市町村窓口)
コンテンツ 「協育」ネットワーク協力団体一覧と支援メニュー
地域協育振興プランについて 他

URL <http://www.oita111.jp/k-net/>



 「協育」ネットワークに関するお問い合わせは

大分県教育庁社会教育課

〒870-8503 大分市府内町3-10-1 TEL 097-506-5526